

担当部署 (担当課)	施策の柱 施策の方向性 事業実施計画	令和4年度の当初計画	令和4年度の取り組み状況 【12月末時点】	課題と今後の取り組み予定	目指すべき姿 (令和4年度の到達目標)	R4年度の到達目標 に対するR4年 12月末の到達状況
健康政策部 (保健政策課)	<p>【施策の柱】 スポーツ参加の拡大</p> <p>【施策の方向性】 (6)スポーツを通じた健康増進</p> <p>【事業実施計画】 74・75ページ</p>	<p>(1)高知家健康パスポートと連携したスポーツ参加機会の拡充</p> <p>①健康パスポート事業を活用した総合型地域スポーツクラブの利用促進 ・PRパンフレットによる広報の実施</p> <p>②主要なスポーツイベントでのヘルシーポイント付与 ・ウォーキング大会等の主要なスポーツイベントでヘルシーポイントを付与</p> <p>③健康パスポートアプリによるウォーキングの促進 ・1日に8,000歩(65歳以上は6,000歩)以上歩くなど日常の健康づくりに対してヘルシーポイント付与 ・個人の歩数目標設定機能によりそれぞれの活動レベルに応じた健康づくりを支援 ・アプリを活用したウォーキングイベント等の実施(年間6回実施予定)</p> <p>④健康パスポートアプリのお知らせ通知機能を活用した、健康行動の勧奨に関する情報発信 ・市町村及び県からアプリユーザーに対するスポーツイベント等の情報発信</p> <p>⑤働きざかりへの総合啓発の実施 ・健康づくりひとくちメモ等による啓発</p> <p>※パスポートアプリダウンロード件数(R3年度末): 28,699件</p>	<p>(1)高知家健康パスポートと連携したスポーツ参加機会の拡充</p> <p>①健康パスポート事業を活用した総合型地域スポーツクラブの利用促進 ・PRパンフレットによる広報を実施 R4. 4月版 配布:1,313カ所、84,419部(4~7月) R4. 8月版 配布: <u>1,304カ所、77,279部</u> (8月~11月末時点)</p> <p>②主要なスポーツイベントでのヘルシーポイント付与 ・ウォーキング大会等の主要なスポーツイベントを健康パスポート指定イベントとし、ヘルシーポイントを付与</p> <p>③健康パスポートアプリによるウォーキングの促進 ・1日に8,000歩(65歳以上は6,000歩)以上歩くなど日常の健康づくりに対してヘルシーポイント付与 ・個人の歩数目標設定機能によりそれぞれの活動レベルに応じた健康づくりを支援 ・アプリを活用したウォーキングイベント等の実施 (実施月・参加者数) <u>6月(団体戦): 466名、8月(個人戦):1,531名</u> <u>10月(団体戦): 454名、11月(個人戦):1,674名</u> <u>12月(個人戦)::2,128名</u></p> <p>④健康パスポートアプリのお知らせ通知機能を活用した、健康行動の勧奨に関する情報発信 ・市町村及び県からアプリユーザーに対するスポーツイベント等の情報発信: <u>28回(R4.11月末時点)</u></p> <p>⑤働きざかりへの総合啓発の実施 ・健康づくりひとくちメモ(運動編):テレビ放送<u>8回</u> (R4. 12月末)</p> <p>※パスポートアプリダウンロード件数(R4. <u>11月末</u>): <u>39,030件(+10,331件)</u></p>	<p>(1)高知家健康パスポートと連携したスポーツ参加機会の拡充</p> <p>・<u>健康パスポートを活用した健康行動を促進するため、アプリイベントの実施やスポーツイベント等の情報発信の継続</u></p>	<p>◆健康管理に取り組む人が増え、運動習慣など健康的な保健行動の定着が図られている。</p> <p>◆パスポートダウンロード件数:35,000件(R4年度末)</p> <p>◆パスポートI取得者数:50,000人(R3年度末)(実績:50,688人(R3年度末))</p>	A
子ども・福祉政策部 (長寿社会課)	<p>【施策の柱】 スポーツ参加の拡大</p> <p>【施策の方向性】 (2)ライフステージに応じたスポーツ活動の推進</p> <p>【事業実施計画】 62・63ページ</p>	<p>(1)高齢者の生きがいと健康づくり推進事業</p> <p>高齢者が健康で生きがいをもって社会生活ができるような各種取り組みを支援することにより、高齢者福祉の推進を図る。</p> <p>①こうちシニアスポーツ交流大会の開催 ・大会の開催 ※総合開会式は新型コロナウイルス感染症の影響により開催しない種目別競技会(20種目)の開催(4月~5月)</p> <p>②ねんりんピックへの選手派遣支援 (高知県社会福祉協議会への補助金交付) ・ねんりんピック神奈川:開催期間11/12~11/15 総合開会式(11/12) 競技会(11/13~11/15)</p> <p>③ろうれんピック開催支援 (県老人クラブ連合会への補助金交付) ・開催日 東部大会(安芸市) 中部大会(高知市) 西部大会(宿毛市)</p>	<p>(1)高齢者の生きがいと健康づくり推進事業</p> <p>①こうちシニアスポーツ交流大会の開催 種目別競技会(20種目)の開催(4/17~6/16) 17種目(健康マージャン、囲碁、将棋を除く)の開催 ・参加者数:859人 【4/23】剣道 【5/7】弓道 【5/12】テニス、ソフトテニス、水泳、マラソン、ゲートボール、卓球、パークゴルフ 【5/14】ボウリング 【5/17】ベタンク 【5/19】グラウンド・ゴルフ、ターゲット・バードゴルフ(雨天で5/12から延期) 【5/29】バウンドテニス、ソフトバレーボール 【6/16】ソフトボール(雨天で5/12から延期) ※太極拳は出場チームが集まらず中止 <u>②ねんりんピックへの選手派遣支援</u> <u>ねんりんピックかながわ2022(11/12~15)</u> <u>・総合開会式(11/12)・競技会(11/13~15)</u> <u>20種目(健康マージャン、囲碁、将棋を除く)</u> <u>参加者数:127人</u></p>	<p>(1)高齢者の生きがいと健康づくり推進事業</p> <p>こうちシニアスポーツ交流大会やろうれんピックについては、新しい生活様式を踏まえて大会が実施できるよう支援していく。</p> <p>また、高齢者の継続的な健康づくりを推進するため、引き続き各市町村の老人クラブにおける健康づくりや介護予防の取り組みを支援する。</p>	<p>◆高齢者が健康で生きがいをもって社会生活ができるようになる。</p>	-

令和4年度 各部署のスポーツ関連施策の進捗状況

担当部署 (担当課)	施策の柱 施策の方向性 事業実施計画	令和4年度の当初計画	令和4年度の取り組み状況 【12月末時点】	課題と今後の取り組み予定	目指すべき姿 (令和4年度の到達目標)	R4年度の到達目標に対するR4年 12月末の到達状況
<p>中山間振興・交通部 (交通運輸政策課)</p>	<p>【施策の柱】 スポーツ参加の拡大</p> <p>【施策の方向性】 (3)障害者のスポーツ参加機会の拡充</p> <p>【事業実施計画】 68・69ページ</p>	<p>(1)公共交通活性化支援事業費補助金 ①生活交通路線を運行する乗合バス事業者及び市町村に、低床車両導入に対する補助を実施(当初要望 6両) ②バス停留所・鉄道の駅舎のバリアフリー対応に対する補助を実施(当初要望 土佐清水市、香南市)</p> <p>(2)バス運行対策費補助金 複数市町村を横断し運行を行う乗合バス事業者、低床車両導入に対する補助を実施(当初要望7両)</p>	<p>(1)公共交通活性化支援事業費補助金 ①生活交通路線を運行する乗合バス事業者及び市町村に、低床車両導入に対する補助を実施 ・東洋町に交付決定(徳島バス南部のバス購入への補助 1台) ・高知市に交付決定(北部交通のバス購入への補助 1台) ・四万十町、中土佐町、黒潮町に交付決定(四万十交通のバス購入の補助 2台) ・四万十市、宿毛市、土佐清水市、大月町、黒潮町に交付決定(西南交通のバス購入への補助 1台) ・土佐市、須崎市、津野町、橋原町に交付決定(高陵交通のバス購入への補助 1台) ②バス停留所・鉄道の駅舎のバリアフリー対応に対する補助を実施 ・香南市に交付決定→支払済み(のいち駅 自動ドア改修) ・土佐清水市に交付決定(西南交通東谷バス停への手すり設置)</p> <p>(2)バス運行対策費補助金 ・とさでん交通(株)に交付決定(R4年度 5台購入) ・高知西南交通(株)に交付決定(R4年度 1台購入)</p>	<p>(1)公共交通活性化支援事業費補助金 ①生活交通路線を運行する乗合バス事業者及び市町村に、低床車両導入に対する補助を実施 ②バス停留所・鉄道の駅舎のバリアフリー対応に対する補助を実施</p> <p>(2)バス運行対策費補助金 複数市町村を横断し運行を行う乗合バス事業者、低床車両導入に対する補助を実施</p>	<p>◆公共交通におけるバリアフリー化が進み、障害者等がスポーツに参加しやすい環境整備の充実が図られている。</p>	<p>—</p>
<p>中山間振興・交通部 (中山間地域対策課)</p>	<p>【施策の柱】 スポーツを通じた活力ある県づくり</p> <p>【施策の方向性】 (1)スポーツを通じた経済・地域の活性化</p> <p>【事業実施計画】 92・93ページ</p>	<p>(3)集落活動センター推進事業費補助金 集落活動センター推進事業費補助金やアドバイザー派遣等による支援</p>	<p>(3)集落活動センター推進事業費補助金 集落活動センター推進事業費補助金やアドバイザー派遣、地域本部の助言等による支援(スポーツ合宿の受け入れ)</p> <p>①宿泊: 集落活動センターであいの里蜷川(延べ569人泊)【12月末見込】 集落活動センターかきせ(延べ184人泊)【12月末見込】 集落活動センターおちめん(延べ1,768人泊)【12月末見込】</p> <p>②食の提供: <土佐西南大規模公園> 集落活動センター北郷(延べ14回775食)【12月末見込】 集落活動センターかきせ(延べ8回356食)【12月末見込】 集落活動センター佐賀北部(延べ17回1,815食)【12月末見込】 集落活動センターであいの里蜷川(延べ1回11食)【12月末見込】 <須崎市立スポーツセンター> 集落活動センターうらのうち(延べ42回4,124食)【12月末見込】</p>	<p>(3)集落活動センター推進事業費補助金 ・新たに創設した継続・発展支援事業により、ソフト・ハード両面からの支援を行う</p>	<p>◆スポーツツーリズムの振興により中山間地域が活性化されている。</p>	<p>—</p>

令和4年度 各部署のスポーツ関連施策の進捗状況

担当部署 (担当課)	施策の柱 施策の方向性 事業実施計画	令和4年度の当初計画	令和4年度の取り組み状況 【12月末時点】	課題と今後の取り組み予定	目指すべき姿 (令和4年度の到達目標)	R4年度の到達 目標に対するR 4年12月末の到達 状況
土木部 (公園下水道課)	<p>【施策の柱】 スポーツ参加の拡大</p> <p>【施策の方向性】 (7)スポーツに親しむ場の確保</p> <p>【事業実施計画】 -</p>	<p>(1)エリアの拠点となるスポーツ施設や各競技団体の活動拠点となるスポーツ施設の整備【公園下水道課】</p> <p>1 春野総合運動公園 ○老朽化した施設の改修等 ・体育館小アリーナ壁面塗装・床面改修工事 ※R5全国中学校体育大会に向けた整備 ・水泳場プールサイドの改修 ・陸上競技場(補助)の更新検定に必要な備品整備 ○リモート環境の整備 ・WiFi環境の整備</p> <p>2 室戸広域公園 ○老朽化した施設の改修等 ・野球場防球ネット等張替工事</p> <p>3 土佐西南大規模公園(大方地区) ○スポーツ施設等の充実 ・テニスコートスタンド整備工事 ・球技場スタンド整備工事 ○老朽化した施設の改修等 ・移動式バスケットゴールの更新</p>	<p>(1)エリアの拠点となるスポーツ施設や各競技団体の活動拠点となるスポーツ施設の整備【公園下水道課】</p> <p>1 春野総合運動公園 ○老朽化した施設の改修等 ・体育館小アリーナ壁面塗装・床面改修工事 ※R5全国中学校体育大会に向けた整備 (施工中) ・水泳場プールサイドの改修 (施工中) ・陸上競技場(補助)の更新検定に必要な備品整 (納品済) ○リモート環境の整備 ・WiFi環境の整備 (施工中)</p> <p>2 室戸広域公園 ○老朽化した施設の改修等 ・野球場防球ネット等張替工事 (施工中)</p> <p>3 土佐西南大規模公園(大方地区) ○スポーツ施設等の充実 ・テニスコートスタンド整備工事 (施工中) ・球技場スタンド整備工事 (施工中) ○老朽化した施設の改修等 ・移動式バスケットゴールの更新 (納品済)</p>	<p>(1)エリアの拠点となるスポーツ施設や各競技団体の活動拠点となるスポーツ施設の整備【公園下水道課】</p> <p>○着実にスポーツ施設の改修等を進める</p>	-	-
教育委員会 (保健体育課)	<p>【施策の柱】 スポーツ参加の拡大</p> <p>【施策の方向性】 (2)ライフステージに応じたスポーツ活動の推進</p> <p>【事業実施計画】 64・65ページ</p>	<p>(1)体育指導力向上研修事業 ○体育・保健体育指導力向上研修(西部ブロック:熊本県)に指導者派遣(5月) ・「幼児の運動遊び部会」他6部会</p> <p>(2)体育・保健体育指導力向上事業 ○体育・保健体育指導力向上伝達講習会(8月) ・県内の幼稚園教諭・保育士、小・中・高・特別支援学校教員対象 ○体育・保健体育課題解決研修会(8月) ・「パラスポーツ・器械運動」についての実技講習会(小・中・高・特別支援学校教員対象)</p>	<p>(1)体育指導力向上研修事業 ○体育・保健体育指導力向上研修(西部ブロック:熊本県) 5/11~13</p> <p>(2)体育・保健体育指導力向上事業 ○体育・保健体育指導力向上伝達講習会(県教育センターと共催) ・8/22~24、26 高知県立県民体育館他 ・幼児の運動遊び(オンデマンド:8/24-9/5)</p> <p>○体育・保健体育課題解決研修会 ・「パラスポーツ・器械運動」(8/25) 高知県立県民体育館</p>	<p>(1)体育指導力向上研修事業 ○令和5年度体育・保健体育指導力向上研修開催が確定後、派遣教員の選定を行う</p> <p>(2)体育・保健体育指導力向上事業 ○研修日程の決定及び会場予約</p>	<p>◆県内の保育所・幼稚園等において、「幼児期運動指針(文部科学省)」に基づいた実践が行われる。</p> <p>◆県内の小・中・高等学校において、学習指導要領に基づいた実践が行われる。</p>	-

令和4年度 各部署のスポーツ関連施策の進捗状況

担当部署 (担当課)	施策の柱 施策の方向性 事業実施計画	令和4年度の当初計画	令和4年度の取り組み状況 【12月末時点】	課題と今後の取り組み予定	目指すべき姿 (令和4年度の到達目標)	R4年度の到達 目標に対する R4年12月末の 到達状況
教育委員会 (保健体育課)	<p>【施策の柱】 スポーツ参加の拡大</p> <p>【施策の方向性】 (2)ライフステージに応じたスポーツ活動の推進</p> <p>【事業実施計画】 64・65ページ</p>	<p>(3)体育授業等改善促進事業 児童・生徒の豊かなスポーツライフの実現に向けて、運動・スポーツが好きな児童・生徒の育成を図るために、体育・保健体育の授業の質を高める。</p> <p>○体育授業改善プロジェクト事業 (小学校) 中核教員のさらなる指導力向上を図るため、授業づくりや実技指導に関する研修会を行うとともに、その成果を校内に伝達する。</p> <p>(中学校) 教科会や教科間連携での取組を活かしながら保健体育の授業改善を行う。</p> <p>(高等学校) 授業改善の協力校において年次研修と関連付けて授業改善の取組を行い、校内及び県内で実践の共有を図る。</p>	<p>(3)体育授業等改善促進事業 (小学校) ・小学校体育推進委員を軸とした指導力向上事業(年3回の実技研修会) 第1回:6/29 第2回:9/12 第3回:10/7 ・要請訪問による指導主事等の派遣(研修会6校7回)</p> <p>(中学校) ・要請訪問による指導主事の派遣(研修会8校10回)</p> <p>(高等学校) ・授業改善協力校への指導主事の派遣(研修会2校4回)</p>	<p>(3)体育授業等改善促進事業 (小学校) ・要請訪問による指導主事等の派遣(研修会1校1回)</p> <p>(中学校) ・要請訪問による指導主事の派遣(実施予定なし)</p> <p>(高等学校) ・授業改善協力校への指導主事の派遣(各校1回程度)</p>	<p>◆1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合が、平成30年度と比較して減少する。</p> <p>◆全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力総合評価のDE率が令和元年度と比較して減少する。</p> <p>◆体育・保健体育の授業が「嫌い・やや嫌い」と思う児童生徒の割合が平成30年度と比較して減少する。</p> <p>◆授業以外でも自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたいと思う児童生徒が平成30年度と比較して増加する。</p> <p>◆中学校ではタテ持ちや教科間連携、教科会、高等学校では教科会による授業改善の取組が進んでいる。</p>	<p>C</p> <p>D</p> <p>D</p> <p>—</p> <p>—</p>
	<p>スポーツ参加の拡大</p> <p>【施策の方向性】 (2)ライフステージに応じたスポーツ活動の推進</p> <p>【事業実施計画】 66・67ページ</p>	<p>(4)運動部活動指導員配置事業 中学校や高等学校等の運動部活動に単独で指導や引率ができる運動部活動指導員を配置することで、顧問教員の部活動に係る負担を軽減するとともに、部活動の運営の適正化を進める。 ○運動部活動指導員の配置(5月以降) ・指導力向上の研修</p> <p>(5)地域運動部活動推進事業 令和5年度からの休日の部活動の段階的な地域移行に向け、拠点校(地域)において実践研究を行い、研究成果を普及することで、休日の運動部活動の展開につなげる。</p>	<p>(4)運動部活動指導員配置事業 ○運動部活動指導員の配置 ・運動部活動指導員の配置状況 市町村立中学校:32校79部(54名) 県立中学校:3校13部(8名) 高等学校:22校51部(51名) ・研修会の実施 県立学校の配置に係る研修(オンデマンド研修)</p> <p>(5)地域運動部活動推進事業 ○土佐清水市(中学校) ・再委託:5月 ・活動開始:5月(バドミントン、テニス) ・検討・運営会議 第1回:6/3 第2回:11/30</p>	<p>(4)運動部活動指導員配置事業 ・研修会の実施 運動部活動課題解決研修会(11月予定)</p> <p>(5)地域運動部活動推進事業 ○土佐清水市(中学校) ・検討・運営会議:1月(第3回) ・市町村から実績報告:2月 ・県教育委員会から国へ報告:3月 ・研究成果の発信(実践研究報告書の送付):3月</p>	<p>◆運動部活動の課題に対する具体的な対策が実施され、課題が改善されている。</p> <p>・運動部活動指導員を活用した部活動総数(年間)中学校、高等学校、特別支援学校 100部以上</p> <p>◆令和5年度からの休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、拠点校(地域)において実践研究を実施し、研究成果を普及することで、休日の地域部活動の展開につなげる。</p>	<p>S</p> <p>—</p>

